

追跡 あの質問は… どうなった？

こうなった！
平成29年度から返済の免除が実施されます。

免除の対象者となるのは…

- 多古町に住所がある
- 就業している
- 町税に未納がない

これらの全てに該当する方

※免除の申請は毎年必要となります。
 なお、詳細は役場総務課へお問い合わせください。

問 優秀な人材が多古に残ってもらえるよう、返済の一部を免除するなどの考慮も必要では。
 (菅澤昌則委員)

答 2年前から監査委員の指摘もあり、私も議場で申し上げましたが、給付型を是非早急に考えていただきたい。
 (所 一重議員)

問 総合戦略などの人口対策と併せて奨学資金の給付も検討していきたい。
 (総務課長)



ご卒業おめでとう！ 進学への気持ち、町が応援します！

奨学資金を給付型に

〔平成28年9月決算審査特別委員会〕

ご意見いただきました



巴 明子さん (多古台)

誰もが子育てしやすい町に

就学前の子どもに対する支援は、充実していると思います。この他にも学童に対応できるよう、有料で預かってもらえる等のサポートをしてくれる事業や、放課後等の児童の居場所となる、遊びを通して子どもたちの成長に関わってくれる児童館があると助かります。町外や都市部からの移住には、このような支援があると更に心強くと感じます。誰もが子育てしやすい町を切望します。

いただいたご意見は、関係委員会にて報告・検討させていただきます。

きいてみて 議会

— 休会中のある日、役場に
 来ていたたまこさんを議場
 見学にお誘いしました—



議会の開催期間以外なら、どなたでも見学できますよ。

※その際は事務局にお声掛けください。

議場って一般の人も入れるの？

みなさん「議会」ってどんな印象をおもちですか？
 “堅苦しい”、“難しい”…でも多くの方は“よくわからない！”では？
 そこで、「議会」を知っていただきたい企画の第2弾



題して『たまこさんが来た ～一般質問編』



以前傍聴に来た時、今度は一般質問を見に来てと言われたけど、
「一般質問」って？



一般質問は、議員が町に対し、町政全般への疑問点をだし、その考えを尋ねるものです。その進め方は—
 ①議員は演壇で事前に通告してある内容の質問をします。
 ②町長は同じく演壇で答弁をします。
 ③質問議員は自席から再質問をします。
 (ここからはより詳細な質問になるため、各課長は緊張しています)
 ④それに対し、町長や担当課長は自席で答弁します。



ふう～ん。
 (イマイチ、イメージがつかめない…)

たまこさん、どうでした？

「一般質問」、見てみてどんなものか何となくわかりました。意外と暮らしに関連したことが取り上げられていたのね。この議員さんは町をどうしたいと考えているの？何に注目しているの？とか、町はそう考えて動いていたのかあって。そのやり取り、緊張感、国会中継とは違う「今、目の前で起きている」ライブ感はちょっと他にはないかも！



百聞は一見にしかず。
 まずは傍聴あれ！ですよ。

質問？質疑？
 質問（一般質問、緊急質問）は…町政全般に対して行われるもの。
 質疑は…議題となっている事柄に対して疑問の解明をするもの。

※傍聴にあたっては「多古町議会傍聴規則」をご確認ください。